

Message メッセージ

衆議院議員 務台 俊介

国会議員4年で4議員立法

第192回臨時国会の会期末を目前に控えた平成28年12月9日、参議院本会議で「自転車活用推進法案」が、衆議院本会議で「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律案」が可決、成立した。これにより2012年に国会議員とならせて頂いてから4年の間に、私が立案責任者として推進してきた議員立法が4本成立したことになる。この機会にその経緯を振り返ってみたい。

初当選して、国民の祝日「山の日」制定（祝日法の改正）にまず取り組んだ。初めての祝日となった平成28年8月11日には、松本市上高地で記念すべき第1回「山の日」記念全国大会が開催された。

平成25年4月、超党派「山の日」制定議員連盟（衛藤征士郎会長）を立ち上げ、その事務局長に就任した。以来議連で、10回を超えるヒアリング、松本市上高地での視察・研修合宿、議員間討議等を行ってきた。平成26年1月の議連総会で法律案が決定され、同年3月に9党派（当時）共同提案で衆議院に法案を提出、5月23日に成立を見た。

2つ目の議員立法の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」は、自民党消防議員連盟（古屋圭司会長）の下に置かれたプロジェクトチーム（PT）で検討作業を進めてきた。私はPTの事務局長として、平成25年5月の初会合以来ヒアリングを行い、同年10月から11月に役所との法令協議と与党内手続きを終えた。その後、民主党（当時）の修正提案を一部受け容れて修正、会期末も迫った同年12月5日に成立を果たした。

3、4番目の議員立法が、冒頭で紹介した2法である。「自転車活用推進法」は、超党派の自転車活用推進議員連盟（谷垣禎一会長）の下のPTで検討してきた。私はPT座長代理であったが、「自転車活用推進にあたっては基本法が必要だ」と私が最初に提唱した経緯もあって、法律案作成を任せられた。

PTが「基本法の制定」を含む提言を平成25年12月にとりまとめ、平成27年8月に法律案の成案を得て、与党内手続きを終えたのが平成28年3月、その後の野党との粘り強い交渉の結果ついに法律が成立。足掛け3年の取組となった。

最後の「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」は、建設工事従事者の安全及び健康の確保を推進するため、公共工事・民間工事を問わず、安全衛生経費の確保や一人親方問題への対処等がなされるよう、特別に手厚い対策を国及び都道府県等に求める法律である。

与党の建設職人社会振興議員連盟議連（二階俊博会長）が議員立法による新法制定を決議しており、議連に所属していた私が法案作成の実務を命じられた。ある日、議連事務局長の桜田代議士に呼ばれ、何の用かと思いつきながら何と、「法案作成を考えているので責任者になってくれ」との依頼があった。一瞬戸惑ったが、「議員立法を実現するのに務台さんは長けているから」と畳み掛けられた。私はお引き受けし、その場で「これまでの議員立法の経験から言って、実務者となる若手議員数名でワーキングチーム（WT）をつくって内容を詰めるのが良策です」と進言した。

さてそのWTでは、平成27年5月に初会合、以降、国の役所及び建設業や労働安全に関わる様々な団体のヒアリングを実施、役所との法令協議を経て、平成28年3月に法律案を議連に報告、同年4月には与党内審査手続きを終えた。しかし、野党の党内手続きが中々進まなかった。

平成28年11月、事態は急展開を迎えた。与野党実務者会議で自・公・民で協議することが決まり、野党各党の意見のとりまとめが進んだ。野党の修正提案を一部反映させつつ全会一致での賛成が期待できるようになると、並行して附帯決議の内容も協議を進め、会期末ぎりぎりまで成立まで漕ぎ着けることができた。国土交通委員会一般質疑の中で、内閣府政務官としての答弁の際に、議案作成者としての異例の答弁も求められたのはそうした背景もあった。

平成28年8月から私は大臣政務官に就任し、政府に入ったことから議員立法には表立っては参画できなくなったが、議員立法、すなわち、「議員グループで国民の関心事項を切り取り、それを法律案として練り上げ、議員提案で成立させる」ことは、国会議員の活動の醍醐味の一つだ。

議員立法は、①基本的に全会一致に近い賛成が得られる法案しか国会対策委員会を受け付けてくれない、②立案だけでなく関係議員への根回しまで全て国会議員が行う必要があるなど、実は相当にハードルが高い。反対が出ないような内容を練り上げ、議員間の説明や交渉を繰り返し、各党で所定の審査のルールに乗せてもらう必要があるが、この作業自体が議員活動の面白さなのかも知れない。当選2回の私が4年間で4法律の成立に携わられたのは幸運としか言いようがない。

現在、もう一つ準備をしている議員立法がある。私が10年来温めてきた、子どもの農山漁村での体験教育を推進・振興しようとする法案である。すでに与党内手続きを終えた法律案ができあがり、超党派メンバーで検討中であり、次期国会での成立を目指していきたい。

あなたの声をお聞かせください。
政策や日本の将来を語り合しましょう。
ぜひ、お気軽にお立ち寄りください!

【自由民主党長野県第二選挙区支部】
住所：長野県松本市白坂2-3-30 大永第3ビル101
TEL:0263-33-0518 FAX:0263-33-0519
mail:office@mutai-shunsuke.jp

【国会事務所】衆議院第一議員会館403号室
住所：東京都千代田区永田町2-2-1
TEL:03-3508-7334 FAX:03-3508-3334



むたい俊介 ニュース

2017年 新年号 / No.18



公式Twitter ▶ @mutaishunsuke ホームページ ▶ www.mutai-shunsuke.jp facebook ▶ https://www.facebook.com/mutai.shunsuke

内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官に就任



総理、官房長官、同僚政務官と記念撮影

8月より内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官*に就任しました。内閣府では、防災・国土強靱化、地方創生、食品安全・消費者行政、行政改革、海洋政策といった幅広い事項を担当し、復興庁では、東日本大震災復興の岩手県担当等に当たっています。

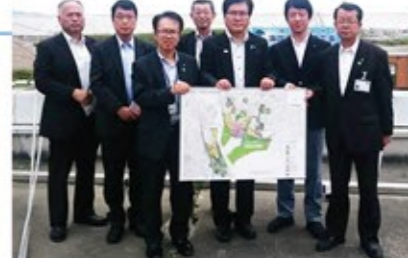


▲月例政務官会議に出席

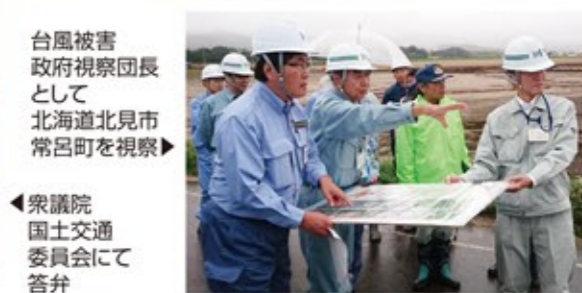
※「大臣政務官」とは
2001年（平成13）の中央省庁再編に伴い、政務次官に代えて新たに設置されました。大臣を助け、特定の政策および企画に参画し、政務を処理する特別職。内閣府、復興庁と各省に置かれています。

政務官としての活動

臨時国会では、所管している衆参の内閣、災害対策、地方創生、消費者、復興等の多くの委員会で大、副大臣とともに就任あいさつ。衆議院内閣委員会での答弁では、平成28年熊本地震被災地における新たな対策としてトレーラーハウスを益城町に導入するといった対応もしていることを自身の視察を踏まえて紹介、相次ぐ自然災害の現場視察や、いまだ、東日本大震災の爪痕の残る岩手県の復興支援の現場などへ足繁く通っています。



◀陸前高田市の災害復興現場を視察



台風被害政府視察団長として北海道北見市常呂町を視察

◀衆議院国土交通委員会にて答弁

日々の活動をwebで公開しています

公式Twitter @mutaishunsuke

facebook https://www.facebook.com/mutai.shunsuke

ホームページ www.mutai-shunsuke.jp

むたい俊介 検索



▲むたい俊介公式ホームページ

